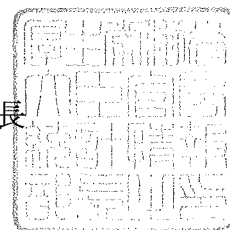


統発 0710 第 7 号  
平成 26 年 7 月 10 日

公益社団法人  
全日本病院協会会長 殿

厚生労働省大臣官房統計情報部長



### 平成 26 年受療行動調査の協力依頼について

受療行動調査につきましては、かねてから多大なる御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本調査は、全国の医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得るために 3 年ごとに実施しております。

本年は別添「平成 26 年受療行動調査の概要」により実施することとしましたので、引き続き貴会の御協力をいただきたく、格段の御配慮をお願い申し上げます。

また、貴会から各都道府県支部等への周知及び協力依頼につきましても、あわせてお願い申し上げます。

## 平成26年受療行動調査の概要

### 1 調査の目的

全国の医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得ることを目的として3年周期で実施する。

### 2 調査対象及び客体

全国の一般病院を利用する患者（入院・外来）を対象として、層化無作為抽出した一般病院（500施設）を利用する患者を調査の客体とする。

ただし、外来患者については、通常の外来診療時間内に来院した患者に限り、往診、訪問診療等を受けている在宅患者は調査対象から除くこととする。

### 3 調査の期日

平成26年10月21日(火)～23日(木)の3日間のうち医療施設ごとに指定した1日。

### 4 調査の事項

#### 外来患者票

診察等までの待ち時間、診察時間、来院の目的、診察等の内容、医師から受けた説明の程度、病院を選んだ理由、入院の有無、外来の受診頻度、満足度 等

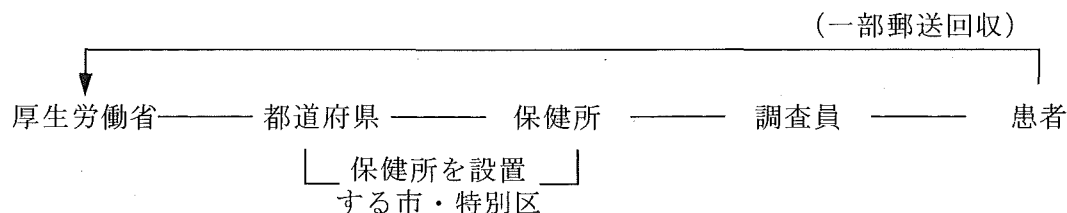
#### 入院患者票

病院を選んだ理由、緊急入院・予定入院、入院までの期間、医師から受けた説明の程度、今後の治療・療養の希望、満足度 等

### 5 調査の方法及び系統

患者への調査票の配布は、外来患者票、入院患者票ともに調査員が行う。記入は、原則として患者本人の記入方式とするが、記入できない場合については、家族などが補助して記入する。

回収は、患者により提出用封筒に密封された調査票を、医療施設において調査員が回収する。また、郵送での提出も可とする。



### 6 集計及び結果の公表

集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部において行い、結果は集計後速やかに公表する。

なお、集計については、「平成26年医療施設静態調査」による在院患者数、外来患者延数等及び「平成26年患者調査」による入院患者、外来患者の年齢構成等を用いて全国推計及び関連分析を行う。